

質疑回答書

(1/2)

No.	項 目	内 容	回 答
1	事前相談の可否	・当該地東側の擁壁について、世田谷区の公園緑地課と擁壁撤去の事前相談は可能でしょうか。	・県としては特に問題ありません。 世田谷区に確認してください。
2	施設の利用履歴	・当該施設はこれまでどのような用途で使用されていましたか。宿舎以外での利用があれば教えてください。	・宿舎以外の用途での利用はありません。
3	過去の土地利用について	・現在の建物が建設される以前、当該敷地には何か建っていましたか。	・全部事項証明書では畑となっています。
4	近隣との取り決め・懸案事項	・周辺住民や近隣施設との間で取り決め（約束事）はありますか。 ・また、過去にトラブル、申し送り事項、要望等がありましたか。 ・ある場合は、その内容を教えてください。	・周辺住民や近隣施設との間での取り決め（約束事）については確認していません。 ・なお、隣地の樹木剪定の際に、隣人より本物件敷地内への立ち入りの申し入れがある場合があります。 ・また、過去のトラブル、申し送り事項、要望等についても確認していません。
5	近隣工事への協力実績	・近隣の建築工事や造成工事の際に協力した経緯はありますか。ある場合は、その内容を教えてください。	・把握している限りは、ありません。

No.	項 目	内 容	回 答
6	越境物について	・南東に隣接する既存建物の軒先（雨樋含）は空中で被越境していませんか。 	・この度、隣地（58番9）から本地へ、軒先（雨樋含）の越境の事実が判明いたしました。今後、隣地所有者と交渉を進め、越境に関する「合意書」を締結するよう対応いたしますが、引渡しまでに締結できない場合、越境については、現況での引渡しとなります。
7	委任状について	・入札に代理人が複数名で行く場合、全員分の委任状が必要ですか。	・入札会場へは、入札申込み1件につき1名のみ入室が可能です。委任状は、入札会場へ入室される代表代理人を受任者としてください。